

海老名市議会議員選挙及び市長選挙の選挙期日が決定

令和5年11月14日任期満了に伴う海老名市議会議員選挙及び令和5年12月23日任期満了に伴う海老名市長選挙について、公職選挙法第34条の2「地方公共団体の議員及び長の選挙の任期満了による選挙の期日の特例」の規定により、同時に執行することとし、5月12日の選挙管理委員会において、次のとおり「選挙期日」と「選挙期日の告示日」を決定いたしましたので、お知らせいたします。

◆選挙期日 令和5年11月12日（日）

◆選挙期日の告示日 令和5年11月5日（日）

◎この件に関するお問い合わせ

海老名市選挙管理委員会 電話046-235-4905